

情報機器 利用の約束

情報機器利用の約束を子供と一緒に作り守らせることは、情報機器を与えたり使用を許可したりした**保護者の責務**です。

利用の約束 は、子供たちが健全に安心して生活できる環境を整えるために、家庭における約束づくりの指針となるものです。

約束の決め方は？ **親子の話し合い**

利用の約束は、**親子で話し合っ**て決め、**徹底**します。

必ず設定！ フィルタリング

保護者は、**必ずフィルタリングを設定**します。

必ず決めよう！ 利用時間

利用時間の目安は、**1日当たり1時間程度**です。

必ず決めよう！ 利用場所

利用場所は、**保護者の目の届く場所**です。



情報機器 利用の約束 を決めました

子供たちのスマホ等、情報機器の使い方に関心意識を抱えている家庭が多くなっています。そこで、苫小牧市PTA 連合会と苫小牧市教育委員会の共作で、家庭での約束づくりに向けた指針を作成しました。

次の視点を参考に、各家庭で利用の約束をつくりましょう。



令和6年3月

苫小牧市PTA連合会会長 佐藤 天亮

苫小牧市教育委員会教育長 福原 功

約束の決め方は？親子の話し合い

「子供だけでは、約束をつくれぬ」。市内中学生の言葉です。親子で話し合っ
て具体的な約束をつくりましょう。つくった約束は、保護者が適切に見守り、徹底
します。もし約束を守れなかったらどうするか決めておくともよいです。
また、子供の成長に伴って1日の時間の使い方が変化し、決めた約束が適さなく
なることがあります。その場合は、再度親子で話し合っ
て約束を見直しましょう。

必ず設定！フィルタリング

情報機器使用による犯罪に多くの子供たちが巻き込まれています。警察庁の調査
では、「犯罪に巻き込まれた子供の9割以上がフィルタリングを設定していな
かった」との結果がでました。子供に情報機器を使用させる際には、保護者が必ず
フィルタリングを設定し、それが自分を守ることにすると理解させましょう。

必ず決めよう！利用時間

インターネット依存が、社会問題となっています。厚生労働省研究班の調査では、
「中高生の約4割がインターネット依存の疑い及び予備軍である」との結果がで
ました。小・中学生のうちに、適度な利用時間を決めて使用することが大切です。
利用時間は、1日当たり1時間程度を目安にしましょう。

必ず決めよう！利用場所

インターネットを使用する場所に保護者がいると、子供の自制心が高まり、SNS
等への不適切な書き込みや不適切なサイトの利用を未然に防ぐことが期待できま
す。利用場所は、リビングなど保護者の目の届く場所にしましょう。